

青森県報

第二千三百八十二号

平成十六年
九月二十二日
(水曜日)

目次

告 示

区域内特定養殖業者の特定養殖共済加入義務の発生……………(団体経営改善課) ……一

公 告

農地保有合理化事業規程の変更の承認……………(構造政策課) ……二

監 査 委 員

包括外部監査結果に対する措置の公表……………(事務局) ……二

告 示

青森県告示第五百八十七号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第五十八号)第二百五条の六第一項の規定により次の発起人が求めた次の加入区に係る区域内特定養殖業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第三項において準用する同法第二百五条の二第四項の規定により公示する。

平成十六年九月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名(名称)

加入区の名称

青森市大字小橋字福田一〇	後潟加入区
東津軽郡平内町大字東滝字滝一〇〇の一 遠嶋勝広	平内町第五加入区
東津軽郡平内町大字浅所字浅所四〇 宿野部俊雄	平内町第四加入区
東津軽郡平内町大字東田沢字小館一の一 畑井勇	平内町第三加入区
東津軽郡平内町大字東田沢字小館一の一 後藤賀一	平内町第二加入区
東津軽郡平内町大字茂浦字浦田一〇の七 後藤巧	平内町第一加入区
東津軽郡平内町大字茂浦字茂浦三六の一 須藤十一郎	野辺地町加入区
東津軽郡平内町大字茂浦字茂浦五の五 蛸崎武雄	
東津軽郡平内町大字土屋字淀川一四の五 田村義夫	
東津軽郡平内町大字浪打字深沢五三の一 太田徳一	
上北郡野辺地町字浜掛一の九 山縣勝彦	
上北郡野辺地町字米内沢五九 久保田秀雄	
むつ市大湊上町三九の一 畑中道安	
むつ市大平町三三の九 大室石夫	
むつ市大字奥内字浜奥内六の二 品木長助	
むつ市大字奥内字浜奥内五の二 新谷富也	
下北郡川内町大字松川字川代一五 浜田勲	
下北郡川内町大字川内字田野沢一六九の二〇 坂井勝儀	

包括外部監査結果に対する措置の公表

平成15年度の包括外部監査の結果に基づき、青森県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、措置の内容を公表する。

平成16年 9月22日

青森県監査委員

片谷 裕 世
鶴賀 茂 敏
平山 誠 敏
清水 悦 郎

監査箇所名	監査項目	監査結果	措置の内容
立川中央病院	収支未収金の督促（未収金の督促）	未収金の督促は、請求から一回の督促が実施されているが、督促が実施されていない場合がある。また、督促の記録による督促の督促が実施されていない場合がある。また、督促の記録による督促の督促が実施されていない場合がある。また、督促の記録による督促の督促が実施されていない場合がある。	「医療費未収金の管理マニュアル」（平成14年3月29日策定）に基づいて、納入通知書発行後2か月経過しても支払いのしない場合、電話・文書等で督促を行う。督促に当たらない場合、訪問徴収を行うこととしている。今後とも適切に処理することにより、より効果的な対策に努める。
青森県立中央病院	資産（棚卸資産）の評価方法（棚卸資産の評価方法）	最終仕入単価法は、仕入金額を逆算する在庫金額が確定しなれば、期中の仕入金額が確定しないため、棚卸資産の継続記録にはなじまないう方法であるものと考えられる。財務規則の規定により、先入先出法を修正する必要がある。	診療材料及び薬品について、年2回、見積り合わせ及び価格交渉による仕入契約変更前の旧単価が契約変更後に在庫として残っている場合は、これを算定する。最終仕入単価法に準じて在庫管理している。

青森市大字六枚橋字不浪知七	小 鹿 久 雄 片 沼 政 直	
東津軽郡蟹田町大字中師字宮本六四の二	泉 谷 茂 夫	蟹田町第一加入区
東津軽郡蟹田町大字蟹田字蟹田四〇の三	飯 田 健 一 郎	
東津軽郡蟹田町大字石浜字磯ノ山二二の二	津 嶋 正 夫	蟹田町第二加入区
東津軽郡蟹田町大字石浜字磯ノ山一五四の三	石 岡 景 一	
東津軽郡蟹田町大字石浜字塩越一七八	小 川 法 夫	蟹田町第三加入区
東津軽郡蟹田町大字石浜字塩越四六二の五	宮 本 勉	

公 告

農地保有合理化事業規程の変更の承認

農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第八条第一項の規定により、社団法人脇野沢村農業振興公社の農地保有合理化事業規程の変更を承認したので、同条第二項において準用する同法第七条第五項の規定により公告する。

平成十六年九月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

承認に係る農地保有合理化事業の種類

農地売買等事業（農業経営基盤強化促進法第四条第二項第一号に掲げる事業をいふ。）
研修等事業（農業経営基盤強化促進法第四条第二項第四号に掲げる事業をいふ。）

監 査 委 員

<p>診療の統 療材手票 購(伝式 様式)</p> <p>実際の 式で 書か ない は、 必要 な 状 で 書 か れ て い る が 、 平 成 16 年 5 月 よ り 財 務 規 則 の 様 式 に 改 め た 。</p>	<p>診療の統 療材手票 購(伝式 様式)</p> <p>実際の 式で 書か ない は、 必要 な 状 で 書 か れ て い る が 、 平 成 16 年 5 月 よ り 財 務 規 則 の 様 式 に 改 め た 。</p>	<p>診療の統 療材手票 購(伝式 様式)</p> <p>実際の 式で 書か ない は、 必要 な 状 で 書 か れ て い る が 、 平 成 16 年 5 月 よ り 財 務 規 則 の 様 式 に 改 め た 。</p>	<p>診療の統 療材手票 購(伝式 様式)</p> <p>実際の 式で 書か ない は、 必要 な 状 で 書 か れ て い る が 、 平 成 16 年 5 月 よ り 財 務 規 則 の 様 式 に 改 め た 。</p>	<p>診療の統 療材手票 購(伝式 様式)</p> <p>実際の 式で 書か ない は、 必要 な 状 で 書 か れ て い る が 、 平 成 16 年 5 月 よ り 財 務 規 則 の 様 式 に 改 め た 。</p>
--	--	--	--	--

<p>非常勤 職台帳 金台帳)</p> <p>したところ、下記のように 事実があり、改善が必要で ある。 (7) 住所欄や生年月日欄が 空欄になっているもの (8) 全く違う職員であるが、 同じ住所と生年月日になっ ているものがある。</p> <p>ついでには改善済みであり、よ うにする。</p>	<p>非常勤 職台帳 金台帳)</p> <p>したところ、下記のように 事実があり、改善が必要で ある。 (7) 住所欄や生年月日欄が 空欄になっているもの (8) 全く違う職員であるが、 同じ住所と生年月日になっ ているものがある。</p> <p>ついでには改善済みであり、よ うにする。</p>	<p>非常勤 職台帳 金台帳)</p> <p>したところ、下記のように 事実があり、改善が必要で ある。 (7) 住所欄や生年月日欄が 空欄になっているもの (8) 全く違う職員であるが、 同じ住所と生年月日になっ ているものがある。</p> <p>ついでには改善済みであり、よ うにする。</p>	<p>非常勤 職台帳 金台帳)</p> <p>したところ、下記のように 事実があり、改善が必要で ある。 (7) 住所欄や生年月日欄が 空欄になっているもの (8) 全く違う職員であるが、 同じ住所と生年月日になっ ているものがある。</p> <p>ついでには改善済みであり、よ うにする。</p>	<p>非常勤 職台帳 金台帳)</p> <p>したところ、下記のように 事実があり、改善が必要で ある。 (7) 住所欄や生年月日欄が 空欄になっているもの (8) 全く違う職員であるが、 同じ住所と生年月日になっ ているものがある。</p> <p>ついでには改善済みであり、よ うにする。</p>
---	---	---	---	---

<p>非常勤 職台帳 金台帳)</p> <p>したところ、下記のように 事実があり、改善が必要で ある。 (7) 住所欄や生年月日欄が 空欄になっているもの (8) 全く違う職員であるが、 同じ住所と生年月日になっ ているものがある。</p> <p>ついでには改善済みであり、よ うにする。</p>	<p>非常勤 職台帳 金台帳)</p> <p>したところ、下記のように 事実があり、改善が必要で ある。 (7) 住所欄や生年月日欄が 空欄になっているもの (8) 全く違う職員であるが、 同じ住所と生年月日になっ ているものがある。</p> <p>ついでには改善済みであり、よ うにする。</p>	<p>非常勤 職台帳 金台帳)</p> <p>したところ、下記のように 事実があり、改善が必要で ある。 (7) 住所欄や生年月日欄が 空欄になっているもの (8) 全く違う職員であるが、 同じ住所と生年月日になっ ているものがある。</p> <p>ついでには改善済みであり、よ うにする。</p>	<p>非常勤 職台帳 金台帳)</p> <p>したところ、下記のように 事実があり、改善が必要で ある。 (7) 住所欄や生年月日欄が 空欄になっているもの (8) 全く違う職員であるが、 同じ住所と生年月日になっ ているものがある。</p> <p>ついでには改善済みであり、よ うにする。</p>	<p>非常勤 職台帳 金台帳)</p> <p>したところ、下記のように 事実があり、改善が必要で ある。 (7) 住所欄や生年月日欄が 空欄になっているもの (8) 全く違う職員であるが、 同じ住所と生年月日になっ ているものがある。</p> <p>ついでには改善済みであり、よ うにする。</p>
---	---	---	---	---

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一
銭